

令和5年11月臨時会

令和5年11月8日

市長説明要旨

今臨時会におきましては、一般会計補正予算案などについて御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、農作物の状況について申し上げます。

今年は、4月下旬の遅霜、7月中旬の大雨、その後の記録的な高温少雨の影響により、農作物全般にわたり収量の減少や品質の低下が著しく、農業経営にとって大変厳しい年となりました。

水稻については、国が公表した9月25日現在の県央部の作況指数が95の「やや不良」となっているほか、高温障害により、1等米比率も10月末現在で66.5パーセントに止まっております。

収穫が始まった大豆も、品質の低下が見受けられ、収量の減少も懸念されます。

ネギ等の野菜については、生育不良や病気の発生が見受けられるとともに、花きでは、主力のキクが猛暑により開花が遅れ、お盆向け・彼岸向けの出荷が半減する結果となりました。

また、和梨では、開花時期の遅霜と高温少雨の影響が重なり、全品種において小玉で、収量も半減となっております。

こうした異常気象に伴う今年の農作物の被害額は、全体でおおよそ4億8,000万円に上ると推計されることから、農業団体等と協力し、農業者の皆様が来年の営農に意欲を持って取り組めるよう、全力でサポートしてまいります。

また、こうした自然災害は今後も増加すると予測されることから、収入保険などセーフティネットへの加入を促すとともに、国・県に対し、被害軽減のための技術対策や高温に強い品種の開発を要請して

まいります。

次に、クマの被害防止対策について申し上げます。

今年は全国的にクマの被害が多発しており、特に本県では、捕獲数が1,100頭を超え、人身被害が昨日現在全国最多の65件と異常事態となっております。本市におきましても目撃情報が相次ぐなど、予断を許さない状況が続いております。

このため、先月11日に警察や消防、地元猟友会等が参加し、クマの出没を想定した合同訓練を行うとともに、24日には脇本、若美地区、今月5日には北浦地区において猟友会により箱わなを設置したところであります。また、今月1日には「男鹿市鳥獣被害対策協議会」を開催し、人身被害を防止するための迅速な現場対応に向け、手順等を再確認したところであります。

幸い本市では人身被害は発生していないものの、これから冬にかけて人の生活圏への出没が続く恐れがあることから、引き続き、防災無線や市ホームページ、テレビ回覧板等で市民の皆様に注意喚起を徹底してまいります。

特に、学校関係者との情報共有に万全を期し、子供たちの安全確保を図るほか、警察や消防、猟友会など関係機関と連携してパトロールを強化し、被害の防止に努めてまいります。

次に、温浴施設の民間譲渡についてであります。

「温浴ランドおが」及び「夕陽温泉 WAO」について、民間譲渡に向けた公募を実施しておりました

が、先月 27 日の事業提案書の提出期限までに、2 事業者から WAO 及び隣接するコテージを活用した事業提案がありました。

これを受けまして、今月 27 日に庁内選定委員会による審査を行い、候補者を選定し、譲渡に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、事業提案のなかった温浴ランドについては、公募期間を 1 か月延長し、引き続き幅広い事業の提案を募ってまいります。

次に、男鹿地区高校統合に関する協議会について申し上げます。

男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合方針を踏まえ、将来を見据えた統合校のあり方に関し、広く市民や事業者の考えを聴き、男鹿市としての意見・要望を統合計画に反映させるべく、先月 30 日に協議会が設置され、第 1 回の会議が開催されました。

協議会は、学識経験者や産業・雇用関係者など 13 名の委員で構成され、先日の会議では、今後の議論を深めていくため、県教育庁から高等学校総合整備計画について、男鹿海洋高校と男鹿工業高校の両校長から、それぞれ学校の特色等について説明がありました。

今後、「統合校の人材育成に資する教育活動に関すること」や、「統合校の設置場所に関すること」について協議し、最終の 4 回目の協議会で意見・要望を取りまとめ、令和 6 年 3 月に県教育委員会に要望書を提出することとしております。

市としましては、統合校における水産海洋系と工業系の連携を強化した教育活動により、洋上風力発

電事業など地元産業に貢献できる人材の育成や、高校生の地元就職率の向上等につながるものと期待しております。

次に、市政懇談会について申し上げます。

市民の声を市政に反映し、市民との協働の地域づくりを推進するため、先月 24 日から今月 2 日まで、市内 9 地区で市政懇談会を開催し、約 260 名の市民から参加をいただきました。

今年度は、「地域の足」である路線バスや SNS での情報発信、子育て環境日本一を目指した取組、温浴施設の民間譲渡、大雨や霜の被害に対する農業者支援、学校を核とした地域づくり、水道料金の改定など、現在、市が重点的に進めている市民生活に関わりの深い取組を説明し、参加者との意見交換を行いました。

また、昨年度に引き続き、今後、市内企業・各種団体等を対象とした懇談会も実施することとしております。

参加者からいただいた意見・要望につきましては、会議の中でお答えしているほか、市民目線での速やかな対応に努めてまいります。

次に、クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附募集の取組についてであります。

市では、寄附金の使い道を具体的に示し、施策に共感いただいた方から寄附を募る「クラウドファンディング型ふるさと納税」の仕組みを活用し、8 月・9 月の 2 か月間、「寒風山の美しい景観を未来に

残したい！～寒風山山焼き大規模実施プロジェクト～」と題し、250万円を目標に広く寄附を募ってまいりました。

この取組により、全国から250件、目標金額を大幅に上回る489万2,333円の寄附があり、男鹿の代表的な観光資源である寒風山の環境保全に対する注目度の高さを実感しております。

いただいた寄附金は、来春に予定している大規模な山焼きの準備として、本年度実施する樹木の伐倒等の取組に活用してまいります。

御賛同いただいた多くの応援団の方々に、この場をお借りし、改めてお礼申し上げます。

次に、あきた男鹿半島なまはげライドについてであります。

第9回あきた男鹿半島なまはげライドが、先月22日、県内外から182名の方々にエントリーいただき開催されました。

当日は悪天候が予想されたため、参加者の安全を第一に考え、ショートコースのみで行われましたが、沿道からは多くの市民の方々から声援をいただき、成功裏に終えることができました。

今回は、ゲストライダーに元F-1レーサーの片山右京氏をお招きして、当日はもちろん、前日に行われた寒風山プラクティスライドや男鹿のサイクルツーリズムを語る会にも参加いただき、2日間にわたりライドを盛り上げていただきました。

来年は第10回の節目の大会となることから、市民をはじめ、より多くの方々から参加いただけるよう、市広報やホームページ、テレビ回覧板やSNS等を活用するとともに、ポスターやチラシを作製す

るなど事前の周知を徹底してまいります。

次に、「なまはげジョブ Fes'23」について申し上げます。

今月 2 日、男鹿雇用開発協会、ハローワーク男鹿及び本市の連携により、高校卒業後の進路選択に役立ててもらうため、本市周辺の高校 2 年生を対象に、本市初となる体験型の企業説明会「なまはげジョブ Fes'23」が開催されました。

当日は、市民文化会館を会場に、建設、製造、介護など、市内外の 12 の事業所が参加し、VR を活用した業務説明のほか、建設機械の試乗、ドローンの打上げ、車いすの介助など、各業種の職場体験が行われ、49 名の生徒が、先輩職員の業務説明に熱心に耳を傾ける様子が見られました。

今回の取組が、地域に根差し日々奮闘する優良な企業や、男鹿で働く意義をあらためて見直す機会となり、地元への就職・定着につながるよう期待しております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、予算案であります。議案第 89 号の一般会計補正予算は、8 月の記録的な高温と少雨の影響により、農作物において収量の減少や品質の低下が見込まれることから、農業者の経営再建及び生産意欲の確保を図るため、無利子資金による支援、園芸作物等の種苗費・肥料費への支援を行うための経費を計上したほか、4 月の遅霜及び 7 月の大雨に伴う農作物被害の精査による支援の追加に要する経費を

措置したもので、歳入歳出それぞれ 1,030 万円を追加し、補正後の予算総額を 181 億 7,280 万円とする
ものであります。

次に、報告案であります。報告第 19 号から第 24 号までは、市道における事故に伴う和解及び損害
賠償額の決定などについて専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い
申し上げます。